

(別記)

2024 年度（令和 6 年度）由仁町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

由仁町は、古くより営農の主軸を水稻に据えてきた稲作地帯であり、転作の割合が半数を過ぎた今日でも、主食用米の生産は依然として重要な位置を占めている。

令和 5 年度、約 3,651ha の本町水田面積は、約 1,447ha を主食用水稻として、約 2,203ha を転作田（転作率 60%）として利用している。

令和 5 年度における転作田の大まかな内訳は、小麦が 53%、大豆が 18%、飼料作物が 10% であった。残る 19% をてん菜・小豆等のその他作物、野菜・花卉等の高収益作物で分けることになるが、本町転作田の大部分は国の戦略作物、特に麦大豆が作付されている現状がわかる。

その理由として大きいのは、水稻からの転換に際し、他の畑作物に比べて新たに必要になる設備が少ないこと、育苗等の準備作業が不要なことが挙げられる。これらの利点は、自らの水稻を転換する場合はもちろんのこと、離農等に伴う近隣農地の取得に際しても発揮された。従って、農地の流動性確保に小麦と大豆は大きく貢献してきた事実があり、今後もまた予想される農家人口の減少に対応し、優良農地を次世代に繋ぐため、小麦と大豆の生産基盤の確保は継続して最大限に行われるべきと考えるが、その一方で本町転作田の作付割合は特に小麦に大きく偏っていることもあり、その連作による病害虫発生、収量低下が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

由仁町は平坦な水田地帯が中心であり、基盤整備が進み土地利用型作物の作付に適しており、西・南部に渡る丘陵地帯については水はけが良く畑作物の輪作に適した圃場が広がっている。

当地域では課題解決を図るため、このような圃場条件の下、小麦の連作固定状態に全国的に需要のある大豆との交互作を増やしつつ、畑作物全般（てん菜、豆類、子実用とうもろこし、地力増進作物など）も含めて幅広い輪作体系を構築する。

特に子実用とうもろこしについては、販売力を強化しつつ連作回避、透排水性改善、土づくりのために作付規模を拡大する。

また、野菜をはじめとする高収益作物については、収益性向上の観点から積極的な作付面積の拡大を目指し、近年の気象変動に対応した栽培・防除暦等による品質保持の取組を後押しする。ビニールハウスをはじめとする施設栽培も、製品率の向上や長期取りの作型導入による収益性向上に資するため、品目を問わず振興する。

畜産振興と関連する飼料作物の作付や耕畜連携の取り組みについては、和牛の飼養頭数増加を始めとして産地化の気質が高まっており、作業性の向上や耕種農家との連携を引き続き後押しする。

加工用米・飼料米・新市場開拓用米については、当町の水田農業を新たな需要に対応できる農業へ高めるべく、直播栽培や密植栽培、多収性品種の導入など、低コスト生産技術を後押ししていく。

これらの取組により、土地利用型・集約型作物、重量・少量品目を問わず、様々な規模・種別の農業者が低コスト生産や有利販売を総合的に可能とする産地を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

由仁町において、農家戸数が年々減少し、60歳以上が半数近くを占めるなど高齢化が進展しており、小麦などの省力作物への偏りによる連作化や農地の受け手不足による不耕作地の増加が懸念される。しかし、主食用米については、地域の不断の努力で作付割合を拡大させてきたゆめぴりかなどの付加価値の高い米づくりを基本としつつ、農地流動において大きな役割を担う小麦や大豆を中心とした土地利用型作物によって、持続可能な水田の有効活用によりその収益基盤を確保し、地域の多くの優良農地を将来世代に繋いでいく。

また、輪作体系へ子実用とうもろこしなどの作物を組み入れることや、RTKシステムを活用した自動操舵などの農業のスマート化の基盤を整備することで、労働生産性を高め省力化を後押しする。

水田の有効利用として水張りが可能な圃場については最大限実施する。しかしながら水田の利用状況としては水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田も少なからずあるが、国営・道営基盤整備事業により大区画化整備を進め、水田への復元を目的に今後も事業振興を継続していく。

一方、基盤整備事業計画がなく今後も水稻作に活用される見込がなく、湛水の実施も見込めない水田については、地域の実情に応じ畑作物の本作化定着に向けて、関係機関・団体等の連携のもと、畑地化を進める。

麦・大豆の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう、乾田直播や無代かき栽培の普及、集中管理孔の整備等を推進する。

なお、水稻と転換作物でのブロックローテーションの導入にあたっては、窒素分の過剰摂取による米のたんぱく質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下による湿害など収量品質低下の懸念もあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

ブランド米主産地としての役割を果たすべく、基準品率確保と需要に応じた作付品種選定により生産者所得を確保しつつ、労働生産性の課題に対し直播・密植栽培などの省力化技術を推進し、当地域の水田農業の発展と北海道米のブランド確立を目指す。

（２）備蓄米

現時点で取組はないが、状況に応じて取組を検討する。

（３）非主食用米

加工用米や新規需要米など非主食用米の有効な活用により安心・安全で低コストな北海道米への多様なニーズに対応した安定生産・安定供給を図るとともに、水田機能の維持と生産力の確保を図る。

ア 飼料用米

水稻作付面積の確保のため、多収性品種の導入等を推進し、直播栽培等による低コスト化と省力化による栽培体系確立を図るとともに、収益性を確保しながら需要に応じた取組を目指す。

イ 米粉用米

需要拡大が見込めないことから作付の予定はない。今後販路確保、需要拡大の形が見込めれば、多収性専用品種への助成等を検討する。

ウ 新市場開拓用米

新たな販路の一つとして収益性を確保しながら、複数年契約等により安定的な生産と需要に応じた取組拡大を目指す。

エ WCS 用稲

収穫作業が主食用米等と競合せず、水稻の作付拡大に対応可能なことから需要を確保しながら取組を推進する。また、地域内の畜産振興の観点から耕畜連携による作付を基本とし、直播栽培による省力化と栽培体系確立を図り、複数年契約による安定的な生産と需要に応じた取組拡大を目指す。

オ 加工用米

非主食用米の取組の中心的品目と位置付け、多収品種の導入等を推進し、直播栽培等による低コスト化と省力化による栽培体系確立を図るとともに、収益性を確保しながら複数年契約等により安定的な生産と需要に応じた取組拡大を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

転作田の利用を図る上で、土地利用型作物を中心的な作物として位置付け、輪作体系の構築を促すなど、生産技術向上を推進する。

飼料作物については、団地化による作業効率化の取り組み、堆肥散布による耕畜連携を支援する。

(5) そば、なたね

そば、なたねについては、生産を継続するために地力向上に繋がる取り組みを支援する。

(6) 地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成16年3月策定）等にもとづく地力増進作物（えん麦、とうもろこし、ソルゴー、イタリアンライグラス、ギニアグラス、スーダングラス、アカクローバー、アルサイククローバー、クリムソンクローバー、ベッチ類、ペルコ、カラシナ類、レバナ、はぜりそう、マリーゴールド、ひまわり、キガラシ、ステビア、ナタネ、ヘイオーツ、ライ麦）の作付により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

(7) 高収益作物

作付面積が減少傾向にあり、これを留めて現状の微増を目標とする。馬鈴しょ・てん菜については、主産地として安定的な供給が出来る体制作りを支援するとともに、作付面積維持と輪作体系確立を図る。

野菜・花きなどの高収益作物について、引続き支援し産地形成を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1447.9	0	1461.4	0	1461	
備蓄米	0	0	0.0	0	0	
飼料用米	33.42	0	40.9	0	40	
米粉用米	0	0	0.0	0	0	
新市場開拓用米	16.41	0	9.2	0	11	
WCS用稲	66.39	0	133.6	0	163	
加工用米	10.83	0	13.2	0	15	
麦	1162.47	0	1188.9	0	1190	
大豆	399.26	0	337.2	0	340	
飼料作物	226.6	0	183.8	0	183	
・子実用とうもろこし	8.71	0	5.0	0	5	
そば	0	0	0.6	0	2	
なたね	0	0	4.5	0	6	
地力増進作物	13.08	0	16.3	0	18	
高収益作物	129.23	0	126.0	0	130	
・野菜	125.78	0	122.4	0	125	
・花き・花木	3.2	0	3.4	0	4	
・果樹	0.17	0	0.2	0	1	
・その他の高収益作物	0.08	0	0.0	0	0	
その他	100.65	0	112.9	0	89	
・子実用とうもろこし (食田)	54.3	0	77.4	0	54	
・てん菜	40.68	0	31.5	0	31	
・小豆、菜豆	5.67	0	4.1	0	4	
畑地化	189.52	0	131.8	0	0	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、当年度及び令和8年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なっています。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦	小麦収量向上対策	作付面積 単収（秋小） 単収（春小）	(5年度) 1162ha (5年度) 459kg/10a (5年度) 404kg/10a	(8年度) 1190ha (8年度) 510kg/10a (8年度) 360kg/10a
2	大豆	大豆収量向上対策	作付面積 単収	(5年度) 399ha (5年度) 289kg/10a	(8年度) 340ha (8年度) 300kg/10a
3	てん菜	てん菜収量向上対策	作付面積 単収	(5年度) 41ha (5年度) 7.2t/10a	(8年度) 31ha (8年度) 7.5t/10a
4	小豆、菜豆	小豆生産性向上対策	作付面積 単収	(5年度) 5.7ha (5年度) 107kg/10a	(8年度) 4.1ha (8年度) 220kg/10a
5	子実用とうもろこし（食用）	子実用とうもろこし（食用）収量向上対策 1（畑産事業対象）	作付面積 単収	(5年度) 54.3ha (5年度) 571kg/10a	(8年度) 54.3ha (8年度) 633kg/10a
6	子実用とうもろこし（食用）	子実用とうもろこし（食用）収量向上対策 2（畑産事業対象外）	作付面積 単収	(5年度) 54.3ha (5年度) 571kg/10a	(8年度) 54.3ha (8年度) 633kg/10a
7	野菜、花卉、果樹、薬草	高収益作物助成	作付面積	(5年度) 129ha	(8年度) 130ha
8	飼料作物	飼料作物団地化助成	作付面積（飼料作物） 作業集積率	(5年度) 222ha (5年度) 30.0%	(8年度) 183ha (8年度) 33.0%
9	飼料作物、WCS用稲	資源循環助成（耕畜連携）	作付面積 取組面積	(5年度) 222ha (5年度) 140ha	(8年度) 185ha (8年度) 145ha
10	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積	(5年度) 13ha	(8年度) 18ha
11	なたね	なたね作付助成	作付面積	(5年度) 0ha	(8年度) 6.0ha
12	そば	そば作付助成	作付面積	(5年度) 0ha	(8年度) 2.0ha
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積	(5年度) 5.1ha	(8年度) 11ha
14	新市場開拓用米	新市場開拓用米 新規複 数年契約加算	作付面積 複数年契約取組実施率	(5年度) 16.4ha (5年度) 26.0%	(8年度) 11ha (8年度) 30%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 北海道

協議会名: 由仁町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦収量向上対策	1	9,000	小麦	講習会参加、酸度矯正(石灰質資材施用)、適正施肥(基準窒素量投入、SPAD値計測等)、雑草対策(除草剤施用)
2	大豆収量向上対策	1	18,000	大豆	講習会参加、酸度矯正(石灰質資材施用)、雑草対策(除草剤施用)、面積拡大
3	てん菜収量向上対策	1	43,000	てん菜	酸度矯正(石灰質資材施用)、雑草対策(除草剤施用)、褐斑病防除、風害対策(被覆作物、畝間盛土)
4	小豆生産性向上対策	1	43,000	小豆、菜豆	酸度矯正(石灰質資材施用)、雑草対策(除草剤施用)、輪作(豆類以外)
5	子実用とうもろこし(食用)収量向上対策1(畑産事業対象)	1	20,000	子実用とうもろこし(食用)	輪作、成分分析(赤カビ毒検査)、酸度矯正(石灰質資材施用)、雑草対策(除草剤施用) 畑作物産地形成促進事業の交付を受ける事
6	子実用とうもろこし(食用)収量向上対策2(畑産事業対象外)	1	40,000	子実用とうもろこし(食用)	輪作、成分分析(赤カビ毒検査)、酸度矯正(石灰質資材施用)、雑草対策(除草剤施用) 畑作物産地形成促進事業の交付を受けない事
7	高収益作物助成	1	50,000	野菜、花卉、果樹、薬草	作付面積に応じて支援
8	飼料作物団地化助成	1	12,000	飼料作物	3ha以上の団地化
9	資源循環助成(耕畜連携)	1	12,000	飼料作物、WCS用稲	畜産農家等と契約、堆肥散布等
10	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	次年度高収益作物作付、慣行より化学肥料削減等
11	なたね作付助成	1	20,000	なたね	作付面積に応じて支援
12	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
13	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
14	新市場開拓用米 新規複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	本年度からの新規3年以上複数年契約、コメ新市場開拓等促進事業の交付を受ける事

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。